

一般職非常勤嘱託員（学習支援員） 募集要項

職務内容	<p>学習支援員 【4名程度】</p> <p>介助が必要な児童生徒等の給食摂食支援、介助が必要な児童生徒等の移動・トイレ介助及び必要時の除菌・消毒作業等に関する業務です。</p>	
勤務場所・所在地 (所管する部署名)	<p>大阪府立住之江支援学校</p> <p>〒559-0022</p> <p>大阪市住之江区緑木1-4-167</p>	
身分	<p>地方公務員法に基づく一般職の地方公務員（非常勤嘱託員（会計年度任用職員））として採用されます。</p> <p>※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が課せられます。</p>	
勤務条件等	勤務時間	<p>月曜日から金曜日（原則、週29時間）</p> <p>午前9時から午後3時までの間（勤務時間は応相談可）</p> <p>※学校行事等必要があると認められる場合は、本人の同意を得て勤務日以外に出勤の変更を行うことがあります。</p>
	時間外勤務	なし
	勤務を要しない日	<p>週休日</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定される休日</p> <p>年末年始</p>
	報酬	時給 1,200円
	期末手当	<p>支給制度あり（原則、基準日（6月1日及び12月1日）に在職し、任用期間が6か月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象です。）</p> <p>（※今回の雇用に関しては対象外となります。）</p>
	交通費	大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、支給します。
	休暇	<p>大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、付与します。</p> <p>※任用期間が6ヶ月を超える場合には、年次有給休暇の付与がありますが、今回の雇用に関しては対象外となります。</p> <p>その他、任用期間や勤務日数等、一定の基準を満たす場合には、有給又は無給の特別休暇（服喪休暇、病気休暇等）があります。</p>
社会保険	雇用保険法・労働者災害補償保険法が適用されます。	
採用時期	令和3年1月7日～令和3年3月31日（予定）	

任用期間	令和3年3月31日まで
条件付採用期間	条件付採用期間あり（1月）
応募資格	<p>○地方公務員法第16条各号に該当しない人</p> <p><参考>地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
選考日時 選考方法	<p>○選考日時 別途連絡します。</p> <p>○選考場所 別途連絡します。</p> <p>○選考方法 面接選考（個人面接・15分程度）</p> <p>○選考結果の通知 面接選考後に応募者全員に対し結果通知書を郵送します。</p>
受験手続	<p>受付期間 令和2年12月11日～令和2年12月23日</p> <p>大阪府立住之江支援学校必着で 以下の申込み書類を簡易書留で郵送</p> <p>提出書類 （1）履歴書 （2）返信用封筒1通（長形3号封筒（12cm×23.5cm）に84円切手を貼り、住所、氏名を明記したもの</p> <p>申込み先 〒559-0022 大阪市住之江区緑木1-4-167</p>
その他特記事項	<p>選考申込用紙等に虚偽の記載があった場合は、すべて無効となります。</p> <p>提出書類等については返却いたしません。</p> <p>返信用封筒には住所、氏名を記入してください。住所にはマンション名、号室、〇〇方等まで記入してください。</p>
問合せ先	<p>大阪府立住之江支援学校 教頭（高田 石原）まで</p> <p>06-6683-2622</p>